

乳幼児医療費助成を拡充……………	1～2面
木間ヶ瀬中学校の校庭拡張へ……………	3面
19年度決算のあらまし……………	5～6面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・11月の相談日……………	12～13面
11月の休日当番医……………	16面

12月1日から

# 乳幼児医療費助成を 小学校就学前までに拡充

市では、「野田市エンゼルプラン」に基づき、休日保育や訪問型一時保育などをはじめ、24時間小児救急医療体制の確保など、総合的な子育て支援事業を積極的に行っていることが評価され、平成16年に国の「子育て支援総合推進モデル市町村」に指定されました。さらに、子育てしやすい街を目指し、12月1日からは、皆さんからのご意見が多かった、乳幼児医療費助成を拡充し、通院の助成対象を小学校就学前までに引き上げます。

全国的に少子化、核家族化が進む中で、市では、子育て支援の指針として平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・センター事業などに取り組んできました。

また、16年には、市の積極的な子育て支援事業が国に認められ、より子育てしやすい街を目指す国の「子育て支援総合推進モデル市町村」に指定されました。

さらに、17年に見直しを行った「新エンゼルプラン」に基づき、子育て支援サービスに関する情報提供や相談などを行う「子育て支援総合コーディネーター事業」や、病气や冠婚葬祭など

で一時的に子育てができない家庭に保育士などを派遣する「訪問型一時保育事業」など、さらなる支援の充実に努めています。

**11月中に新受給券を郵送**

また、市民一人ひとりの健康に対する意識の向上を目的に策定した「野田市健康づくり推進計画21」に基づき、「乳幼児医療費助成」の拡充や、「24時間小児救急医療体制」の確保など、医療体制整備や経済的支援にも力を入れ、市民のニーズを取り入れながら、さまざまな側面から総合的に子育てを支援しています。

特に、経済的な理由から、「乳幼

児医療費助成」の拡充を希望する多くのご意見をいただいていることなどから、市では段階的に見直しを行っていますが、より一層子育てしやすい街を目指すため、12月1日からは、小学校就学前の幼児まで、通院の助成対象年齢を引き上げることとしました。

現在は、5歳未満の乳幼児の通院・調剤分の医療費と、小学校就学前までの乳幼児の1日以上の入院費を助成していますが、引き上げ後は、小学校就学前までの乳幼児の入院・通院・調剤分の医療費を助成します。

なお、乳幼児医療費の自己負担額は、入院が1日200円、通院が1回200円、保険調剤分は無料（市民税が非課税か均等割のみ）の世帯は、自己負担なしです。

すでに、乳幼児医療費助成受給券をお持ちで、小学校就学前までのお子さんがいる家庭には、新しい受給券を11月末までに郵送しますので、ご確認ください。



医療費助成で経済的にも子育てを支援

なお、住所や氏名が変わったときには、変更手続きしていない方には、新受給券が届かない場合がありますので、お手元の受給券の裏面に記載してある必要書類を確認のうえ、保健センターか関係保健センターで変更手続きを行ってください。

また、小学校就学前のお子さんがいるにもかかわらず、受給券をお持ちでない方は、保健センターか関係保健センター、南・北・中央の各出張所で申請の手続きをしてください。

申請には、①お子さんの健康保険証、②預金通帳（ゆうちょ銀行を除く）、③印鑑（朱肉を使用するもの）、④前年度の市町村民税の証明書（20年1月1日に野田市以外に住んでいた方）が必要です。

（2面につづく）